

気温が高くなる夏に多い、リチウムイオン電池の火災を防ごう！

スマートフォンやモバイルバッテリー、携帯扇風機(ハンディファン)などに使われている「リチウムイオン電池」による火災が全国で急増しています。リチウム電池は熱に弱いため、特に気温が高くなるこれからの時期は注意が必要です。

要注意！危険な行動

1. 高温に注意	2. 強い衝撃は厳禁	3. 異常時の使用は厳禁
<p>夏の車内や直射日光が当たる場所に放置すると、電池が変形して発火するおそれがあります。</p> 	<p>落としたり、ポケットに入れたまま座って強い圧力をかけたりすると、内部ショートを起こして発火する場合があります。</p> 	<p>充電中や使用中に「機器が常に熱い」「膨らんでいる」「変な臭いがする」といった異常に気付いたら、すぐに使用を中止しましょう。</p> 

購入するときは、「安全の証」PSEマークを確認しましょう


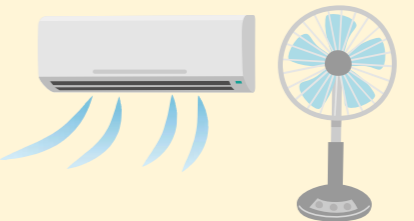
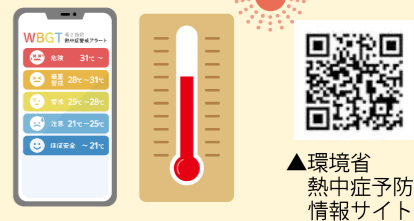
PSEマークは、電気用品安全法に基づき、国の厳しい安全基準を満たした電気製品に表示されています。モバイルバッテリーを購入する際は、このマークが本体にあるか必ず確認しましょう。このマークがないものは、内部の安全装置が不十分な場合が多く、充電中や使用中に突然発火したり、破裂したりするおそれが非常に高いため大変危険です。インターネットで購入する際も、マークがあるか必ず確認しましょう。



今すぐ始める「熱中症予防」命を守るために！

「自分だけは熱中症にならないから大丈夫」と思っていませんか？ 日差しが強くなり、気温が高い日が増えてきました。一人ひとりが正しい知識を持ち、熱中症を予防しましょう。めまいや筋肉のけいれん、顔のほてりなど、熱中症の症状が出たら、すぐに救急車を呼びましょう。

今日からできる！3つの基本対策

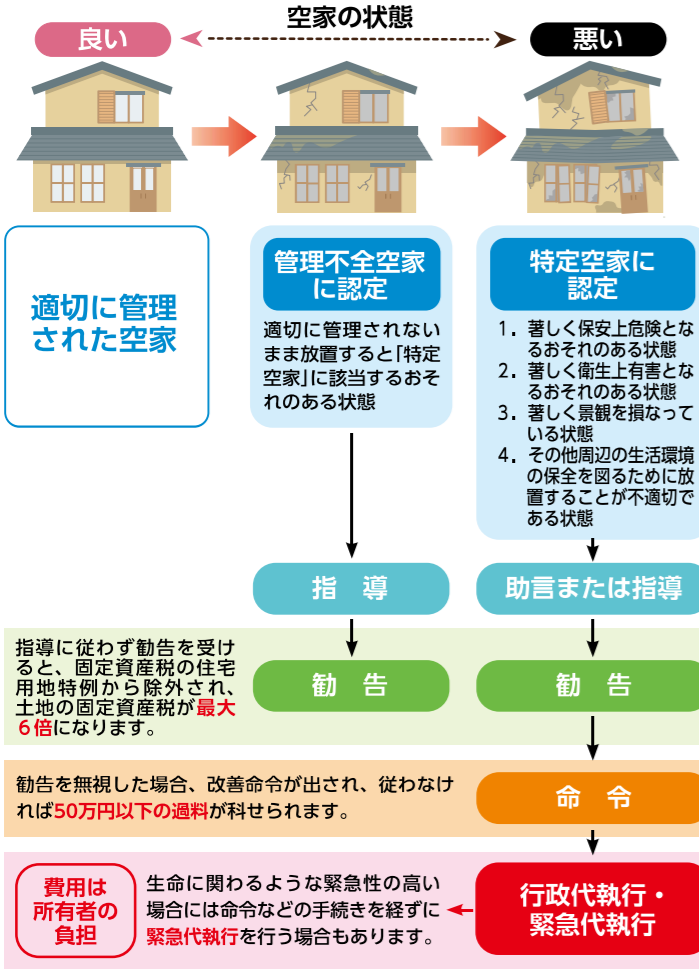
- 1. こまめな水分・塩分補給**
 のどが渇く前に、水分を補給しましょう。目安は1日当たり約1.2ℓ。大量に汗をかいたときは塩分補給も忘れずに。

- 2. エアコンなどを使用する**
 屋内にいても熱中症を発症することがあります。暑さを感じた時は、無理をせず、エアコンや扇風機を使用して室温を適切に調整しましょう。

- 3. 暑さ指数(WBGT)をチェック**
 環境省が発表している「暑さ指数」や「熱中症警戒アラート」をテレビやインターネットで確認し、危険性が高い日は外出や運動を控えましょう。


自主防災訓練や消防訓練に、消防局防災研修センターをご利用ください。

その空家、地域の危険になっていませんか？ 空家を適切に管理しましょう

近年、急激に進行する人口減少や社会のニーズ、産業構造の変化に伴い、本市においても空家が増加しています。適切な管理が行われていないまま放置されている状態の空家は、老朽化などによる倒壊や不法投棄による公衆衛生の悪化など、市民生活に悪影響を及ぼしています。

適切な管理されていない場合、法的に基づき措置の対象に！ 周辺への悪影響が著しい空家などは、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市が「特定空家等」または、「管理不全空家等」に認定します。このような状態になる前に、早めの対策が重要です。 ※空家の敷地から隣地への樹木の越境などは、民有地間の問題のため、個人間で解決していただくことが原則です。



問合せ／建築住宅課 空き家政策G (内線36335、36336)

危険な空家の発生を抑えるためには

- ① 早めの対策と適切な管理**
空家を適切に管理するための市の制度や相談窓口を紹介しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。
- ② 空家バンクに登録する**
空家バンクに登録すると、空家を「売りたい人」と「買いたい人」両方にマッチングがあり、上手に活用することができます。
- ③ 解体する**
利活用の予定がない、維持管理が大変などの理由があるときは、解体することも一つの選択肢です。

本市では、解体費用を支援する補助金があります。

▲空家情報登録制度「空家バンク」

▲空家等の適切な管理のための相談窓口を紹介します

今年度から増額！危険な空家の解体費用を助成します

老朽化した空家の倒壊や瓦の落下などにより、周辺住家や通行人に被害が出る事故も発生しています。そのような事故が起こる前に、早めの対策が必要です。本市では、危険廃屋等解体促進事業として、空家の所有者による自主的な解体を促進するため、周辺に危険を及ぼす危険廃屋などの解体費用の一部に補助金を交付します。

【補助内容】

- 危険廃屋(本土圏域)
補助率 3分の1
補助上限額 35万円
- 景観支障廃屋(甌島圏域)
補助率 2分の1
補助上限額 50万円

※緊急的な危険度が高い住宅については、さらに補助上限額に10万円を加算

補助金の申請には、補助金の対象の可否、危険度の判定について、市職員による事前の現地調査を受ける必要があります。まずは建築住宅課までお電話でご相談ください。

▲令和8年度危険廃屋等解体撤去促進事業補助金のご案内